



保育所等運営事業費・民間社会福祉施設育成事業

■ 事業について

【内容】

町立保育所の運営や民間の保育所（園）、認定こども園の運営委託をしています。各施設では、入園前の親子が自由に遊び交流できる「地域子育て支援拠点」を開設し、イベントなどを実施しています。

また、保護者の病気やけが、育児疲れ、冠婚葬祭などで一時的に保育が必要となる乳幼児をお預かりする「一時預かり事業」や、病気が理由で保育所や放課後児童クラブなどで集団保育に参加できない児童を、保護者に代わってあおぞら保育園敷地内の専用施設で預かる「病児・病後児保育事業」を行います。

【対象者】

- ・地域子育て支援拠点事業：未就園児とその保護者
- ・一時預かり事業：家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児
- ・病児・病後児保育事業：病気により集団保育が困難な児童

必要なお金		11億3,874万円	
費用の内訳		財源	
保育所運営委託費	4億9,590万円	町のお金	7億7,913万円
施設型給付費	3億1,156万円	国のお金	1億7,941万円
人件費（公設公営）	2億327万円	県のお金	1億1,190万円
特別保育事業委託・補助	5,771万円	保育料	5,340万円
地域子育て支援事業委託・補助	3,517万円	広域受託費ほか	1,490万円
公立保育所運営・施設維持管理費	2,955万円		
副食費軽減事業補助ほか	558万円		

